

伊農振第446号  
令和7年2月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊万里市長

市町村名 (市町村コード)	伊万里市 ( 2058 )
地域名 (地域内農業集落名)	伊万里地区 (岩立、平山、脇田、馬伏、辺古島、戸ノ須、駄地、里、多々良、本瀬戸、中通、早里) ※瀬戸新田地区を除く
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・本地區には、伊万里地区6集落(7生産組合)、牧島地区6集落(7生産組合)の12集落(14生産組合)があり、うち全ての集落について、今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。一部集落では、後継者が不足した場合、地区内の農業法人や生産組合等に耕作を希望している。
- ・伊万里地区は水稻を中心であるが、一部梅団地で梅が作付けされている。岩立集落と平山集落が中山間地域等直接支払交付金制度に取り組むことで農地を維持管理しているが、後継者は不足している。馬伏集落は水稻をしている者ではなく、集落外で耕作されているか、伊万里梅園で梅をしている者のみ。脇田集落は、一部集落外からの耕作者がいるが、基本的には生産組合の構成員で耕作をしている。辺古島集落は、農業者が4名で、集落内を耕作するのは2名で後継者はいない。戸ノ須集落は、耕作者がいない場合、農業法人に依頼されていることがある。また、同集落には伊万里梅園があるが、耕作者の高齢化と後継者不足が課題である。
- ・牧島地区は水稻を中心で、その他に麦や大豆、野菜等が作付けされている。また、当地区には、3つの組織(本瀬戸A、本瀬戸B、木須西)が中山間地域等直接支払交付金制度に取り組んでおり、補助事業の活用により農業生産活動や農地の保全管理が行われている。牧島地区の全域に基盤整備された農地が広がっており、それぞれの地域ごとに農業組織をつくり、その組織単位で水稻の耕作を行っている。地域内で耕作ができなくなつた場合等は、組織内で規模拡大できる農業者や対象農地の隣地を耕作する農業者に耕作を依頼するなど耕作放棄地が発生しないように調整されている。なお、当地区内で農地中間管理機構関連農地整備事業が計画されており、その対象地域は「瀬戸新田地区」として別に地域計画を策定する。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻、麦、大豆を中心とした土地利用型農業では、経営所得安定対策制度の活用や高性能機械の導入などにより収益性の高い経営を目指すとともに、化学肥料や農薬を低減した環境保全型農業への取組を推進していく。また、山間部の生産性の不利な農地については、中山間地域等直接支払交付金制度の活用や有害鳥獣対策の強化により農業生産活動を維持していく。
- ・伊万里地区は、生産組織に、牧島地区は認定農業者や地区内の法人、生産組織に集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
- ・早里集落では、将来的に補助事業を活用した基盤整備を行うことで集積・集約化を進め、収益性の高い作物の導入を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	352.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	集計中 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備が行われた農地など耕作条件の良い農地や農振農用地区域内の大部分の農地、中山間地域等直接支払交付金制度の対象農地を農業上の利用が行われる区域とする。  
その他の農地については保全管理を行う農地、または計画的な林地化を検討する農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

## 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
早里集落において、農地の区画拡大・乾田化等の基盤整備を令和12年以降に検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及び県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稻作付においてヘリ防除の利用を希望する農業者を伊万里市農業協同組合がとりまとめ、オペレーターを派遣しヘリ防除を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣の駆除や被害防止対策(侵入防止柵)を実施するほか、新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ⑤伊万里梅園での生産を維持し、青果に加え、加工品の販売を推進する。
- ⑦多面的機能交付金支払制度を活用し、農地の有する多面的機能の最大限発揮できるよう取り組む。